

大石田町簡易水道事業経営戦略

令和5年3月改定

大石田町建設課

大石田町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 大石田町

事 業 名 : 大石田町次年度簡易水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 40 年 4 月 1 日	計画給水人口	830 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非 適 令和6年4月1日法適(一部)予定	現在給水人口	67 人
		有収水量密度	0.117 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	6 km
	配水池設置数	2		
施 設 能 力	125 m ³ /日	施設利用率	21.33 %	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と同一料金体系(下記のとおり)となっている。				
	1か月につき(税抜)	基本水量	基本料金	超過水量	超過料金
	一般用	7m ³ まで	1,400円	1m ³ につき	200円
	臨時用	10m ³ まで	2,300円	1m ³ につき	230円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 6 月 1 日				

④ 組織

組織体制は3名で下記のとおり。(令和4年度現在の年齢構成:課長50代、主査40代、主任40代)
専任の職員はおらず、一般行政職で兼務しており、建設課管理グループ内で他にも道路維持、河川、公営住宅の管理を行っている。職員給与はすべて一般会計に計上している。

建設課長(兼務)1名

管理主査(兼務)1名

主任(兼務)1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

管理業務については、水道料金の収納、メーター検針、水質検査業務等を民間に委託し、経費の支出を抑えている。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和3年度決算「経営比較分析表」を添付

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は減少の一途をたどっており、増加は見込めない。国立社会保障・人口問題所の推計によると今後も下記のとおり減少が予測される。

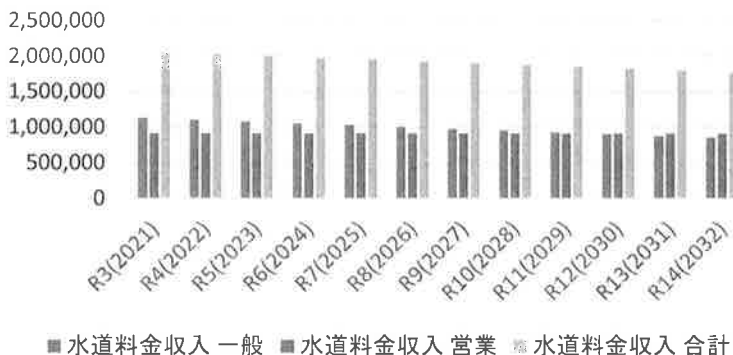
年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
給水人口(人)	64人	63人	61人	60人	58人	57人	55人	54人	52人	51人

(2) 水需要の予測

当該区域は蕎麦店が多いため、観光客の利用で一定量の水需要は見込めるが、給水人口は上記のとおり減少の一途をたどっており、使用水量は今後も緩やかに減少するものと予測される。

(3) 料金収入の見通し

料金収入の推計



水需要から予測される料金収入はグラフのとおりとなっている。引き続き事業の効率化と経費削減に努めていくが、人口減少による収益減少と施設の老朽化による維持費の増大が見込まれるため、厳しい経営が続くと予測され、近隣の市町村の動向を見ながら料金の改定について検討していく必要がある。

(4) 組織の見通し

現在と同様に建設課管理グループでの兼務で引き続き業務を行う。

3. 経営の基本方針

人口減少による水需要の低下で料金収入が減少している中、安全な水を安定的に供給するため、経費削減・経営の効率化に努め、広域連携も検討しながら持続可能な経営を目指していきたい。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	給水人口・水需要が減少し、今後も料金収入の増は見込めないことから、計画的な維持管理に努め、必要最小限の投資で財政負担を軽減する。
-----	--

- ・法適用化のための業務委託料について計上している。
- ・大規模な修繕や更新は予定していない。
- ・経営の統合や事務の共同処理等、広域連携について検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	長期的な収支状況を踏まえ、適正な料金の設定について検討する。
-----	--------------------------------

料金収入については、給水人口の減少に比例して減少していくものと予測されるが、一般会計の繰入金が増大しないよう努める。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料
今後も引き続き民間への業務委託で経費の節減を図る。
- ・修繕料
優先度の高いものから計画的に修繕を行う。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県が主催する広域連携の会議に参加し、経営の統合や事務の共同化等について検討していきたい。また、近隣市との事業統合に向け協議していきたい。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	予定なし
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントは厚生労働省のツールを使用し、設備については令和10年度から、管路については令和14年度から更新費用が嵩むことが予測される。法定耐用年数は実際の施設の物理的寿命と異なり、適宜施設の老朽化程度を確認しながら、適切な維持管理に努め、長寿命化を図る。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	当該地区は山間部であり、広域連携するとしても距離的に現在の施設維持は必要となるため、施設の廃止は考えていない。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	人口の減少に合わせた施設・設備の合理化を検討する。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料 金	料金収入は減少傾向にあり、また施設の老朽化による維持費の増加も見込まれるため、今後も厳しい経営が続くと予測される。庁舎内での十分な協議、また近隣の市町村の動向を見ながら料金の改定及び時期について検討していく。
企 業 債	法適用化業務については公営企業会計適用債を活用する。
繰 入 金	現在と同様に基準内繰入分＋基準外繰入分とする。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	5年を目安に進捗管理や見直しを行うこととするが、令和6年度から公営企業会計の一部法適用化を予定しているため、適用後に適時見直し及び事後検証を行う。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

山形県 大石田町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	1.04	4,400	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,518	79.54	81.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
67	0.74	90.54

グラフ凡例

- 当該団体(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率について
平均値よりも▲17.71%、前年率と比べても▲10.5%となっており、更なる経営の削減と財源の確保が求められている。

②企業債務対給水収益比率について
平均値よりも17%であるが、平成28年度の導水管布設替え工事以降、大規模な工事を行っていないため、今後の施設更新を計画的に実施する必要がある。

③料金回収率について
平均値よりも▲11.6%と低くなっており、給水収益以外の収入で賄う割合が多いため、適切な料金収入の確保が課題となっている。

④給水原価について
平均値よりも38%、16円高くなっており、維持管理費の削減を行う必要がある。

⑤施設利用率について
前年度とほぼ同程度ではあるが、平均値よりも▲30.13%となっており、季節による変動が原因だと考えられる。

⑥有収率について
平均値よりも+20.62%であり、過去5年の平均が90.1%であることから、施設の稼働状況が収益に反映されている。

2. 老朽化の状況について

③管路更新率について
平成29年度の導水管布設工事以降、実施しておらず、今後の計画的な更新が課題となっている。

全体総括
法適用化に向けた委託料の増により、総費用が増加している。今後人口減少による収益の減少が懸念され、また施設の老朽化による維持管理費の増大など課題が山積していることから、広域化も含めた経営の健全化に向け検討する必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

①収益的収支比率(%)



②黒割欠損金比率(%)



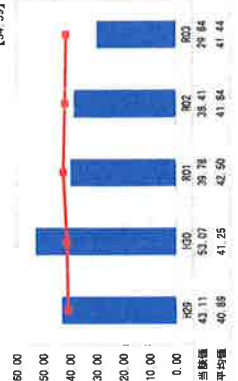
③流動比率(%)



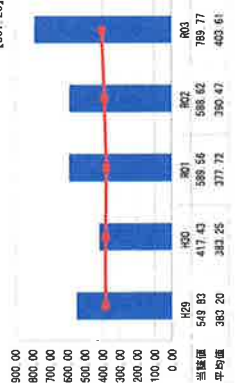
④企業債務対給水収益比率(%)



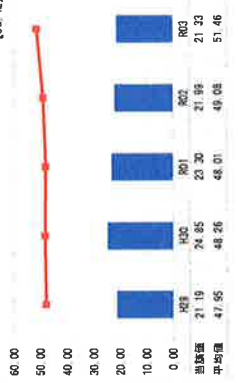
⑤料金回収率(%)



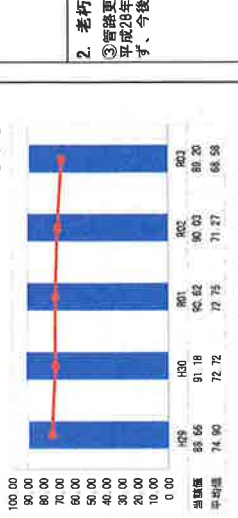
⑥給水原価(円)



⑦施設利用率(%)



⑧有収率(%)



2. 老朽化の状況

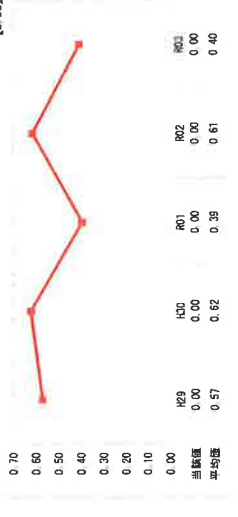
①有形固定資産減価償却率(%)



②管路経年比率(%)



③管路更新率(%)



(単位:千円,%)

区分	年度	年												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) (見込)	本年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
収益的収入	1 総収入	3,288	3,520	3,532	3,478	3,395	3,308	3,221	3,138	3,073	3,032	3,006	2,979	
	(1) 営業収益	2,042	2,046	2,021	1,997	1,972	1,947	1,922	1,897	1,872	1,847	1,823	1,798	
	ア 料金の収入	2,042	2,046	2,021	1,997	1,972	1,947	1,922	1,897	1,872	1,847	1,823	1,798	
	イ 受託工事収益													
	ウ その他													
収益的支出	(2) 営業外収益	1,246	1,474	1,511	1,481	1,423	1,361	1,299	1,241	1,201	1,185	1,183	1,181	
	ア 他会計繰入金	1,243	1,470	1,506	1,476	1,418	1,356	1,294	1,236	1,196	1,180	1,178	1,176	
	イ その他	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	営業費用	2,219	3,704	2,573	2,123	1,839	1,970	1,602	1,801	1,298	1,836	1,306	1,773	
	(1) 総費用	1,738	3,275	2,192	1,798	1,573	1,766	1,460	1,718	1,253	1,808	1,280	1,749	
資本的収入	ア 職員給与													
	うち退職手当													
	イ その他	1,738	3,275	2,192	1,798	1,573	1,766	1,460	1,718	1,253	1,808	1,280	1,749	
	営業外費用	481	429	381	325	266	204	142	83	45	28	26	24	
	(2) 営業外費用	481	429	381	325	266	204	142	83	45	28	26	24	
資本的支出	ア 支払利息													
	うち一時借入金利息													
	イ その他													
	収支差引 (A)-(D)	1,069	△ 184	959	1,355	1,556	1,338	1,619	1,337	1,775	1,196	1,700	1,206	
	3 資本的収入	2,331	2,098	2,503	2,235	2,267	2,645	2,375	1,771	677	159	90	101	
資本的収入	(1) 地方債													
	うち資本費平準化債													
	他会計補助金	2,331	2,098	2,503	2,235	2,267	2,645	2,375	1,771	677	159	90	101	
	他会計借入金													
	(2) 他会計借入金													
資本的支出	(3) 固定資産売却代金													
	国(都道府県)補助金													
	工事負担金													
	その他													
	(1) 資本的支出	3,769	3,284	3,432	3,560	3,793	3,953	3,964	3,078	2,422	1,325	1,760	1,277	
建設改良費	671	132	130	150	150	250	200	500	950	1,000	1,434	1,000		
(2) 地方債償還金														
他会計長期借入金返還金	3,098	3,152	3,302	3,410	3,643	3,703	3,764	2,578	1,472	325	326	277		
(3) 他会計への繰出金														
(4) 他会計への繰出金														
(5) その他														
3 収支差引 (F)-(G)	△ 1,438	△ 1,186	△ 929	△ 1,325	△ 1,526	△ 1,308	△ 1,589	△ 1,307	△ 1,745	△ 1,166	△ 1,670	△ 1,176		

収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 369	△ 1,370	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
積立金	(K)		31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
前年度からの繰越金	(L)		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前年度繰上充用金	(M)																	
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)																	
実質収支	黒字	(P)																
(N)-(O)	赤字	(Q)																
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$																	
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$																	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	2,042	2,046	2,021	1,997	1,972	1,947	1,922	1,897	1,872	1,847	1,823	1,798				
地方財政法による資金不足額	$((R)/(S) \times 100)$	(T)																
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(U)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(V)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(W)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	(X)																
他会計借入金残高	(W)																	
地方債残高	(X)		27,373	24,221	20,919	17,509	13,865	10,162	6,398	3,820	2,347	2,023	1,697	1,420				

(単位:千円)

○他会計繰入金

区分	年度											
	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
収益的収支分	1,243	1,470	1,506	1,476	1,418	1,356	1,294	1,236	1,196	1,180	1,178	1,176
うち基準内繰入金	1,002	1,255	1,316	1,314	1,285	1,254	1,223	1,194	1,174	1,166	1,165	1,164
うち基準外繰入金	241	215	190	162	133	102	71	42	22	14	13	12
資本的収支分	2,331	2,098	1,651	1,705	1,822	1,852	1,882	1,289	736	162	163	138
うち基準内繰入金	1,549	1,576	1,651	1,705	1,822	1,852	1,882	1,289	736	162	163	138
うち基準外繰入金	782	522										
合計	3,574	3,568	3,157	3,181	3,240	3,208	3,176	2,525	1,932	1,342	1,341	1,314

地方公営企業法適用化支援業務委託に係る地方債の借入千円を含む。

地方公営企業法適用化支援業務委託に係る地方債の借入1,400千円を含む。